

発行所 日本産業衛生学会九州地方会

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1 熊本大学大学院生命科学研究部

公衆衛生学分野

TEL (096) 373-5112 FAX (096) 373-5113

発行責任者:地方会長 加藤貴彦

(題字:倉恒匡德筆)

巻頭言

災害産業保健の必要性

産業医科大学 産業生態科学研究所産業保健経営学 教授 森 晃 爾



地域で大災害が発生した際、家が崩壊したり、ライフラインが止まったりするなどの影響で、避難生活を余儀なくされる住民がクローズアップされる。災害への対応体制として医療派遣の整備が行われ、最近では感染症やエコノミークラス症候群などの予防対策も行われるようになった。しかし、ほとん

ど注目されていないのが、災害対応のために奮闘する自治体職員のケアの必要性である。彼らは、一度大災害が発生すると、長時間労働が余儀なくされ、業務によっては有害要因や心的外傷の恐れがある大きなストレスに曝露する。公務員という仕事の性質上、逃げ出すことも、心無い言葉に言い返すことも極めて困難な状況に置かれ、さらに自身が被災者であることも少なくない。

大災害のような危機への対応はクライシスマネジメント と呼ばれ、「危機を予防・防止しもしくは被害を最小限に する対策を立て、危機発生時には正しく対応して危機の拡 大を防ぎ、危害・損失を最小限に止める。また、速やかに 正常な状態に戻すような活動」と定義される。東日本大震 災やそれに伴う原発事故、工場爆発火災などの事例を調査 すると、クライシスマネジメントにおける産業保健の役割 は、危機発生後の応急処置以上に、急速に変化する労働者 の多様な健康障害リスクに予防的に対応することが重要で あることが明らかになった。しかし、多くの産業保健専門 職にとって、危機への対応は初めての経験であり、危機ご とに異なる課題が存在するために柔軟な対応が求められる ため、適切な対応を行うことは容易ではない。それでも、 過去の知見の積み重ねがあれば少しは参考になるが、私た ちが調べた限り、災害等の危機に対応する労働者の健康課 題やそれへの対応を報告した論文は、海外まで広げてもほ とんど存在しない。そこで私たちは、危機の際に発生する

産業保健ニーズとその対応をまとめた「危機事象発生時の 産業保健ニーズ〜産業保健スタッフ向け危機対応マニュア ル~」を作成した。さらに、クライシスマネジメントの基 本と対応事例を解説した「災害産業保健入門」(労働調査 会)を出版した。入門と称したのは、この分野の研究は緒 についたばかりで、十分な経験の蓄積が必要という意味で あり、執筆者にとっても入門という状況を表している。そ れでも、事業場において産業保健スタッフが危機管理組織 の一員として位置付けられ、シナリオに基づく訓練等の準 備に参画していれば、あとはこのマニュアルを参考にして 一定の貢献は果たすことができるであろう。実際、2016 年4月に震災に襲われた熊本県内の事業場で、専属産業 医を中心に実施された災害産業保健活動が熊本県医師会主 催の産業医研修会で報告されている。しかし、自治体職員 については、懸念が示されるだけで、具体的な対応には程 遠い状況にある。

そもそも大災害発生時に対応する職員の健康確保を計画 に盛り込んでいる自治体は少ないと予想される。その背景 として、国の防災基本計画には、いくつかの箇所で「職員 の安全の確保に配慮しつつ」といった文言が含まれている が、その具体的な対応策についてはまったく記載がなく、 また地方自治体ごとの体制整備の参考にある「地方公共団 体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会 | 報告書にも、「その活動を行う者の安全確保への配慮、役 割毎の人員のローテーション並びに必要な資機材、食料及 び休息時間の確保を行う」とあるが、実現可能な体制例の 記載はない。また、仮に危機管理体制を策定したとしても、 地方自治体の産業医は、多くの場合に、行政組織としての 衛生部局の医師が兼務したり、地域医療を担う医師が選任 されたりしている。そして、大災害発生時には、産業医も その他の医療職も、住民の貴重な医療資源や公衆衛生の担 い手としての役割が優先されることになり、自治体職員の ケアには手が回らなくなる。

九州では10月に阿蘇山の爆発的噴火が発生した。この 原稿を執筆している最中にも鳥取地震が発生した。災害が 発生するたびに、物質の援助を求める住民の姿が映像で流 されるが、その裏で自ら被災者であり、時には感情的になっ た住民から厳しい言葉を浴びながら懸命に役割を果たす自 治体職員が存在することに思いをはせる。彼らを支援する 広域の枠組を構築できないものであろうか。

専門医紹介

産業衛生学会専門医となって

阿 南 伴 美

(ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング㈱ 熊本テクノロジーセンター)



この度日本産業衛生学会専門医 試験に合格いたしました。ここに 至るまで指導医の梶木先生をはじ め、産業医実務研修センターの森 教授、教員の先生方、前職の日本 赤十字社熊本健康管理センターの 野波先生には大変お世話になりま した。ここまで育てていただいた ことに心から感謝申し上げます。

特に梶木先生には、いつも熱心にそして丁寧にご指導いただきました。本当にありがとうございます。また家庭と両立しながら(5歳男児の双子の母です)、仕事や勉強を続けることは容易ではありませんが、いつも私を支えてくれている家族にも感謝の気持ちでいっぱいです。

私は、平成21年に産業医科大学を卒業し、臨床研修、産業医実務研修センターでの修練、日赤熊本健康管理センター勤務を経て、平成27年に現在の会社に入社しました。弊社は、ソニー㈱のグループ会社で、スマートフォンのカメラや監視カメラ、デジタルカメラ等のイメージセンサー(レンズから入った光を電気信号に変換する半導体で、人間の眼の網膜に相当する)を製造しています。

初めての専属産業医となり、健診事後措置、個別のケース対応、過重労働対策、職場巡視、海外事業場の対応等々いろんな経験をさせていただき、目まぐるしい日々を送っていました。今年度は少し落ち着いて活動できるかと思っていた矢先、熊本県は大地震に見舞われました。数日でしたが、自分自身も車中泊、避難生活を経験しました。

会社も大きな被害を受けました。当初の事業継続計画 (BCP) では、産業保健スタッフの役割は、発災時の救護・トリアージ対応のみでした。しかし復旧の過程で、復旧作業時の救急対応(待機)や災害時のメンタルヘルス対策、過重労働対応など、産業保健に関わる多くのニーズが発生しました。発災後すぐに、実務研修センターの立石先生から「危機事象発生時の産業保健ニーズー産業保健スタッフ向け危機対応マニュアルー」をお送りいただき、そちらを参考に、今後起こりうることを予想しながら、活動を作り上げていきました。BCP 対応中は連休返上で、スピード

を求められる大変なそして貴重な経験をしましたが、このことで、経営層や関連部署との連携がさらに強化しました。このような状況となり、一時は専門医試験の受験自体を考え直そうと思いましたが、震災により定常状態を奪われ、作業管理、作業環境管理、健康管理といった産業保健の原点に立ち返ることができたことで、自分の専門性を確認する機会にもなり、受験を決意しました。受験準備は、研修手帳を埋めるところから始まりますが、これまでの活動をまとめることで、自分の活動の根拠を確認し、また今ならもっとこうできるかもしれないと、さらに経験を深めることができました。事前の勉強会(OHAS)では、同じく受験予定の先生方と、本番に近い環境で、口頭試問やグループ討議、課題発表をすることができたのはとても有益でした。

産業保健活動は、法令に定められた活動だけでなく、事業場の状況に応じて、ニーズに合わせた活動を構築していく必要があると思います。答えのないこともしばしば経験しますが、それが産業医の醍醐味だと思っています。

専門医となり、これからは自分が持っている知識や経験を生かし伝えることができるようますます精進していきたいと思います。今後とも諸先生方には御指導・御鞭撻の程何卒よろしくお願い致します。

専門医としての抱負

角 舘 亜 弓 (一般財団法人 九州健康総合センター)



九州健康総合センターの角舘亜 弓と申します。この度、日本産業 衛生学会専門医試験に無事合格す ることができました。専門医の取 得を一つの目標としていましたの で、今回無事に合格できたことを 大変嬉しく思います。これまでご 指導くださった先生方にこの場を 借りて心より感謝申し上げます。

私は、2010年に産業医科大学を卒業し、臨床研修を修了した後、JFE スチール東日本製鉄所(川崎市)で専属産業医業務を学びました。その後母校に戻り産業保健管理学研究室で研究や嘱託産業医活動を経験し、2016年4月より現在の職場で勤務しています。当センターは、新日本製鐵株式会社八幡製鐵所の健康管理部門の分社化に伴い、北九州地域各企業の総合的な健康管理を支援する目的で設立された健診機関です。私は製造業、建設業、社会福祉業な

どの事業所の嘱託産業医として日々業務に励んでいます。

さて、今回の試験は、自分のこれまでの業務の本質を見 直すよい機会となりました。新制度での受験でしたので筆 記試験は免除され、口頭試験のみでしたが、口頭試問やグ ループディスカッション、個人面接、プレゼンテーション の作成及び発表など求められる技能は様々で、試験自体は 大変内容の濃いものでした。知識量を問われるというより むしろ日々の業務での考え方を細かく問われているようで した。特に、事業場の現状と課題を正しく理解した上で、 法律や学術的知見に基づき解決方法を論理的に提案すると いう観点から試験の準備をする必要がありました。受験を 通して、産業医には多様な能力が求められることを改めて 実感しました。試験本番は十分とは言い難い出来でしたが、 委員の先生方からコメントを頂くことで新たな視点を見出 すことができました。さらに同じグループの先生方の意見 や発表を聞く機会に触れ、自分に足りないものに気づくこ とができ、産業医活動に対するモチベーションがさらに高 まりました。

目標としていた専門医を取得して以来、日々の産業医活動に少し自信をもって取り組むことできるようになった一方で、以前よりも自身の判断の根拠を追及するあまり、判断に悩むケースも出てきました。嘱託産業医として、どこまで労働者の健康を守ることができるのか、挑戦すべき課題は常に目の前にたくさんあるように感じています。今となっては、専門医試験合格はゴールではなく、産業医学を専門とする者として生涯学び続けるための新たなスタート地点なのだという思いです。産業構造の変化に伴い、労働者をとりまく環境や働き方は今後徐々に変わっていくと思われます。現場の声に常に耳を傾けながら、課題を見出し、労働者や企業のために産業医としてすべきことを考えていきたいと思います。これからも勉強を続け、経験を積みながら精進してまいりますので、ご指導の程、よろしくお願いたします。



産業衛生学会専門医として

村 上 美 紀

(医療法人 むらかみ眼科医院 あいりす労働衛生コンサルタント事務所)



医療法人むらかみ眼科医院/あいりす労働衛生コンサルタント事 務所の村上美紀です。

私は日本眼科学会眼科専門医です。産業医大を卒業後、数年は実務に携わっていましたが、その後は20年くらい臨床のみをしていました。眼科分野での専門はロービジョンです。「なぜ眼科の先生

が、産業医を?」と聞かれることが多いのですが、ロービジョンは眼科の中のリハビリで、「その人の持つ視機能を環境に適応させる」ために、視機能の評価や訓練をし、周囲と協力して環境調整をはかるといった介入を行います。 「人と環境を適合させる」産業保健と同じような考え方をしています。

ロービジョンの分野で就労支援や就労相談をしていると、同じ患者さんでも、企業と医療とで状態の受け止め方に、かなりの違いがあると感じられることが多くありました。 双方「連携が必要」と感じつつも、生まれてくるギャップをどうにかできないか、と思ったのが産業保健を勉強しなおすきっかけでした。

産業保健を勉強しなおしたい、と周囲に相談してみたところ、「現場にでなさい」「実務をやりなさい」と叱咤激励をされ、嘱託産業医をすることになりました。最初は古い経験を掘り起こし、保健師さんに助けてもらい、指導医の小畑先生や大和先生をはじめ、諸先生方にご指導いただきつつ、修練医の先生方との勉強会などにも参加させていただきながら業務を行いました。

嘱託産業医をして2~3年たつと、ある時期から急に雰囲気が変わり始めた事業所がでてきました。産業医面談をした糖尿病の社員さんが、半年くらいで別人のように痩せて良い血糖コントロールなったこともありました。事業所の喫煙所が、整理整頓された用具置き場になり、喫煙場所は換気扇の真下の半畳ほどのスペースだけになったときには本当に驚きました。うまくいくことばかりではないですが、職場での介入が功を奏すると、個人の健康も改善していくことを目の当たりにし、産業保健の魅力に取りつかれてしまいました。臨床での手術や治療とは別の種類の、医師としての醍醐味を感じています。

今年、産業衛生学会の専門医試験に合格させていただきました。覚えの悪い中年修練医を見放さずにご指導いただきました指導医の先生、多くのご助言を頂戴している同窓の諸先生方をはじめ、系列会社の産業医の先生方や保健師さん、会社のみなさん、本当にありがとうございます。年

齢のわりに、まだまだ未熟で実務経験も知識のブラッシュアップも必要を感じており、今後も精進したいと思います。若い先生方や保健師さん、事業所の衛生管理者さんからもたくさんのエネルギーをいただいており、楽しく産業医業務に携われることは幸せです。専門医としてやっと社会に貢献できるスタートラインに立たせていただいたと思います。産業保健と眼科領域との連携や、産業眼科領域の研究なども、細々とですが継続して行きたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

茨城育ちで佐賀暮らし

横田直行(三井化学㈱) 大牟田工場)



2016年4月より福岡県大牟田市にあります石油化学の工場で専属産業医をしております、横田直行と申します。専門医試験に合格したばかりで、ご挨拶の機会をいただけたこと大変感謝しておりますが、はてさて何をご挨拶して良いのやら悩みながら書き出しております。早いもので産業医経験も

丸7年となりましたが、まだまだ若手を自覚する私には、皆さまへご披露できるような経験もなく、かといって書いていて恥ずかしくなるような理想を語るほどの勇気も持ち合わせておりません。ということで、社員への自己紹介で使っている私の出身地である茨城ネタと、現在の住まいである佐賀(鳥栖市)の話題を提供したと思います。

茨城というと、九州の方へはまず場所の確認から入りま すが、北関東3県(群馬・栃木・茨城)の最も東側/海 側が茨城になります。関東において海があるというのは、 大きな利点なのですが、何故か茨城は評価されません。評 価という点では、各都道府県を対象にした '魅力度ランキ ング'というものがありますが、茨城はほぼ毎年最下位と いう不名誉な称号をいただいております。私は小学校~高 校までと初期臨床研修の間を茨城で過ごしましたが、茨城 の本当の魅力は、観光して感じる魅力ではなく、住んでみ て初めて分かる魅力です。まず程よく田舎です。もちろん 場所にも寄りますが、車があれば普段の生活で困ることは ほぼありません。また人も少ないので、どこへ行ってもス トレスフリーです。外食で並んだり待たされることもあり ません。そして美味しくかつ適度な値段のお店がなぜか多 いです。また東京に行きたいと思えば、特急電車や高速バ スで概ね1時間で行くことが出来ます。千葉にある東京の 名がつくテーマパークにも1~2時間で行くことが出来 ます。このように、高速道路が東西南北(東は海なのであ りませんが)に走っているので、車を使えば関東甲信越や 東北地方にも出かけやすいという魅力があります。最後に

茨城にある観光スポットを2つ。1つ目は、足元から見上げるとスカイツリーよりも大きいのではないかと錯覚する「牛久大仏」です。立像でして、奈良の大仏様が手に乗るサイズの大きさで、あまりの大きさに思わず笑ってしまいます。2つ目は「ひたち海浜公園」です。いつの間にか有名になっていたようですが、ネモフィラやコキアの自然の絨毯は大変美しく一見の価値があります。どこかへ行くついでにお立ち寄りになってみてください。

「茨城愛」に割を食ってしまった佐賀の紹介ですが、転 勤を機に昨年4月から鳥栖市に居を構えました。初めて 下見した際は、どうしてココが'すみやすさランキング' 九州3位の場所なのか!?と失礼にも思いましたが、よくよ く見てみると、幼稚園~高校までが駅に比較的近い範囲に あり、自分の通勤と子供の安心にとっては理想的なことが 分かりました。また程よく田舎なのも好印象でした。交通 の便に関しては、さすがの一言です。長崎のテーマパーク へ遊びに行ったり、島原へ野生イルカを見に行ったりと、 存分に楽しませていただいております。さらに想像以上に 良かったのがサッカースタジアムです。私が贔屓にしてい るのは茨城のチームなので、それほど期待していなかった のですが、あまりにも簡単にスタジアムへ行けるので(鳥 栖駅のすぐそばです)、もう何度も子供を連れて地元チー ムの試合を見に行っています。サッカー専用スタジアムな ので臨場感がたまりません。是非一度、ご観戦にお越しく

こんな私ではありますが、公私にメリハリをつけて、これからも産業保健に対して真摯に向き合って行こうと思いますので、今後とも皆様のご指導とご鞭撻のほどを何卒、よろしくお願いいたします。



部会報告

産業衛生技術部会活動報告

産業衛生技術部会 幹事 伊 藤 昭 好 (産業医科大学 産業保健学部 環境マネジメント学科)

産業衛生技術部会では、全国レベルの活動として、京都 市で開催された第26回日本産業衛生学会全国協議会の会 期中の9月10日に、産業衛生技術部会大会を産業衛生技 術シンポジウムとして開催いたしました。昨年のホットな 話題であった「リスクアセスメント実施義務化後の対応に ついて」をテーマに、細原禎夫先生(東レ)、五十嵐晃一 先生 (元厚生労働省)、安田知恵先生 (関西環境科学)、中 原浩彦先生(東燃ゼネラル石油)の4名の先生方に講演 していただき、活発な討議が行われました。あわせて大会 の前段に産業衛生技術専門研修会を開催し、わかりやすい 「化学物質のリスクアセスメント」をテーマに、村田克先 生(早稲田大学)に「リスクアセスメントと個人ばく露測 定の基本の進め方」を、橋本晴男先生(東京工業大学)に 「容易なリスクアセスメントの事例」と題して、講演いた だきました。なお本年度から全国協議会は4部会合同開 催となり、産業衛生技術部会のメンバーも今回企画された 会場内研修の講師として活躍されました。

また九州地方会独自の研修会を11月19日に産業医科大学において開催しました。今回は、産業衛生技術職のキャリアパスを取り上げ、昨年4月、東京の産業保健協会から産業医科大学産業保健学部環境マネジメント学科に転進された宮内博幸先生に、「作業環境測定士から研究・教育への道」と題して、ご自身の貴重な経験の講演(写真参照)をいただいた後、現役若手の作業環境測定士、衛生管理者の方々から、現在までの経験・課題と将来像を語っていただきました。講師は、中原将和氏(中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター)、藤河研次郎氏(株式会社神戸製鋼所)、村上智紀氏(三菱重工株式会社)、平田理絵氏(株式会社 兵庫分析センター)の4名の方々です。当日の参加者は39名と盛況で、活発な議論は、引き続き開催された交流会の中でも継続され有意義な一日となりました。



九州產業医部会活動報告

九州産業医部会 部会長 小田原 努 (ヘルスサポートセンター鹿児島)



平成28年度の九州産業医部会の活動ですが、博多駅近くの博多バスターミナル9階大ホールで2017年1月28日(土)14:00~16:00に研修会を予定しております。今回は、弁護士法人 デイライト法律事務所の弁護士 宮崎 晃先生をお招きして、「裁判例に学ぶメンタルヘルス問題の最前線」と

いうテーマで御講演をお願いしております。

ストレスチェック制度が開始され、産業医の業務が増加していることを実感しております。特に長時間労働や、ハラスメントが関連した高ストレス者の面接が増加しており、産業医も労使の問題に否応なく直面する場面が増えています。特に中小企業の場合、この種の労務問題に不慣れな担当者が多く、法的な事から、リスクマネジメントについてもアドバイスを求められることが増加してきています。一般的には、産業医の立場では疾病性、事例性の観点からきちんと問題を整理し、担当者と連携しながら、丁寧に手続きを得ることで問題となることは少ないと思いますが、稀に性格的に問題を抱えた従業員の方と直面せざるを得ないこともあり、対応に気をつけておかないといけない点を整理しておく必要も感じております。

宮崎先生には、裁判に至った事例を中心に産業医が注意しておかないといけない点を教えていただけるようにお願いしました。90分程御講演いただいた後、総合討議を考えております。リスク管理の一環として、この研修が役に立つことを願っております。ぜひ多くの方の御参加を期待していますので、よろしくお願いいたします。



產業看護部会活動報告

産業看護部 部会長 柴 戸 美 奈 (株式会社 惠優)

平成27年、九州地方会に属する看護職の実態調査を行うことを目的としたアンケートを日本産業衛生学会九州地方会員の看護職のうち研究者を除く190名に実施いたしました。その中で回答をいただいた91名(回収率47.89%)の結果を学会員の皆様に還元すべく「九州における産業保健に関わる看護職の活動状況調査」と題して、第1報を平成28年7月22日に平成28年度九州地方会において、さらに第2報を平成28年9月9日の第26回日本産業衛生学会全国協議会において発表させていただきました。九州地方会に所属する産業看護職の日本産業衛生学会での活動状況や本学会以外に自己研鑽のために行っている活動状況並びに昨年よりスタートした産業保健看護専門家制度の認知度について報告いたしました。これらの結果をもとに、現在の産業看護部会の課題は

- ①部会員の興味を引く話題をタイミングよく情報収集し、 それを基に研修の企画運営を考えること。
- ②会員の産業保健看護専門家制度の資格取得に向けての支援活動。
- ③職場や関係機関、学会員以外の人々に向けた日本産業衛 生学会産業保健看護専門家制度の周知活動。

と考え、産業看護部会の運営の方向性を検討し、今後の 活動計画に反映させていく予定です。

また、全国協議会における発表ポスターに関しては、第 26回日本産業衛生学会全国協議会産業看護部会優秀ポス ター賞を受賞させていただきました。全国レベルの賞をい ただき大変うれしく思っております。また、ご協力いただ きました産業看護職の皆様には厚く感謝いたします。

平成28年11月27日には第1回産業保健看護専門家認定 試験が行われました。産業保健看護専門家制度は学会本部 の運営ですが、九州地方会産業看護部会からも上級専門家 登録した3名の保健師が初の学会貢献活動として審査員 として参加しております。平成29年1月8日には第2回



登録者試験が行われます。九州からも新たな登録者が増えることを期待しております。今年度の産業看護研究会は平成29年2月18日にアサヒビール㈱博多工場にて「健康経営における産業保健師の役割を考える」と題して一般社団法人日本産業保健師会とのコラボ企画として研究会を開催いたします。研修後には工場見学や懇親会なども予定しています。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。



学会案内

平成29年度の九州地方会学会開催のご案内 第2報

大森久光・加藤貴彦 (熊本大学大学院 生命科学研究部)

会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお 喜び申し上げます。

さて、平成29年度の日本産業衛生学会九州地方会学会は、熊本大学大学院 生命科学研究部で担当させていただくことになりました。開催日時、場所は下記のとおりです。

熊本での開催は、上田厚熊本大学名誉教授が平成11年に熊本大学を会場として行われて以来、18年ぶりとなります。学会長は私熊本大学大学院生命科学研究部生体情報解析学 大森久光と同公衆衛生学加藤貴彦教授で、共同でお引き受けすることにいたしました。

今回の学会では、特別講演として熊本県宇城保健所所長の吉田定信先生に「グローバル化時代の医療と海外勤務者の健康~世界を見てきた18年から~」、教育講演として産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学教授の廣尚典先生に、「メンタルヘルスに関する復職支援、主治医と職場との連携」に関するご講演をお引き受けいただくこととなりました。会員の皆様にとりまして、今後の産業保健活動に活かせる貴重なお話を伺うことができると考えております。

学会会場は、熊本城近くの中心市街地にあります熊本市 国際交流会館です。懇親会を熊本城近くの城彩園 城下町 ビュッフェ ぎんなんで開催いたします。

今年、平成28年4月に熊本地震があり多大な損害を受けました。まだまだ復興半ばでありますが、県民一体となって頑張っています。是非、多くの会員の皆様に来熊していただき、震災から1年3か月後の熊本市を見ていただき、そして熊本を応援していただけることを願っています。何卒よろしくお願いいたします。

記

開催日:平成29年7月14日(金)、15日(土)

開催場所:熊本市国際交流会館

(〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4 番18号)

特別講演:熊本県宇城保健所 所長 吉田定信 先生

教育講演:産業医科大学 産業生態科学研究所

精神保健学 教授 廣 尚典 先生

懇親会会場:城下町ビュッフェ ぎんなん 事 務 局:熊本大学大学院 生命科学研究部

> 生体情報解析学 大森·尾上 熊本市中央区九品寺 4-24-1

Tel: 096-373-5462

理事会報告

平成28年度 第2回九州地方会理事会報告

平成28年度第2回理事会が、平成28年12月23日(金・祝日)13:00-14:30に福岡県 J R 博多シティ10 F 小会議室 (G+H) にて開催されました。

主な議題は以下の通りです。

- 1) 平成28年度第1回理事会議事録要旨について
- 2) 平成28年度事業・決算中間報告について
- 3) 平成29年度事業計画・予算案について
- 4) 平成29年度地方会学会の開催について
- 5) 平成30年度地方会学会の開催地について
- 6) 名誉会員、功労賞 候補者について
- 7) 平成30年度全国学会について
- 8) その他

また、以下の内容について報告がありました。

- 1) 日本産業衛生学会本部関係
- 2) 九州地方会選挙結果
- 3) その他



九州地方会の歴史 ーその4ー

日本産業衛生学会 九州地方会長 加 藤 貴 彦 (熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野 教授)

一前日譚一

前号では、「日本産業医学会」の創立者として石原修先生について紹介いたしました。今号では、石原先生の業績を振り返りながら「九州産業医学の幕開け前」をご紹介したいと思います。

明治にはいると、欧米列強に対抗するために富国強兵政策がとられ、国は工場経営や鉱山開発を積極的に進め、後にこれらを民間に払いさげました。明治初期、わが国の中心産業は製糸業を中心とした軽工業であり、その多くは小規模な経営でした。製糸工場では、農村から出稼ぎにきた若い女性労働者が多く、1日15~16時間に及ぶ長時間労働に加え、劣悪環境での寄宿舎生活を余儀なくされました。こうした労働環境により、多くの女工が結核によって死亡したことを契機に、1911年(明治44年)、わが国で初めて労働者を保護する法律である「工場法」が議会を通過しました。この工場法の施行に尽力したのが石原修先生です。

一方、重工業は最初から国営の軍需工場として発展しました。明治中期、中国大陸からの鉄鉱石と北九州市の石炭を基盤として、八幡に新しい官営製鉄所(1901年)が創業し、日本近代重工業の幕開けとなりました。福岡に京都帝国大学福岡医科大学(後の九州大学医学部)が開学したのは1903年(明治36年)です。九州地方会の初代会長となられた植村卯三郎先生は、1908年(明治41年)、九州大学医学部外科から八幡製鉄所病院長に就任され、その後30年あまりにわたり活躍されました。この九州大学医学部の1期生であった黒田静先生も八幡製鉄所に長く勤め、じん肺や職業性肺がんの先駆的研究をされています。1935年(昭和10年)、黒田先生が川端是辰先生とともに、八幡製鉄病院の発生炉工場の作業者に発見した肺がん症例は、「タール蒸気による職業性肺がん」として世界最初の報告です。

さて、この九州大学医学部の初代衛生学教授として1904年(明治37年)に着任されたのが宮入慶之助先生です(写真 1)^[11]。宮入慶之助というお名前、どこかで耳にしたことがありませんか。そうです! 宮入先生はあの日本住血吸虫の中間宿主である巻き貝(宮入貝)を発見された方です(1913年)(写真2)^[21]。この研究成果によって、国内外での住血吸虫の感染経路および中間宿主が特定され、感染予防対策が進みました。ノーベル賞候補にも推薦され、九州大学医学部には先生の業績を顕彰し、「宮入通り」という名前の道路があります(写真 3、4)^[3,4]。

宮入先生は、1890年(明治23年)に東京大学医学部を 卒業され、東京大学衛生学教室・初代教授・緒方正規先生 の助手を経て内務省技師になりました^[5]。わが国において 労働衛生問題を初めて公に取り上げたのは、「後藤新平が内務省衛生局長の明治20年代に、当時の内務技師官であった宮入慶之助に命じた職業病調査だ」といわれています^[6]。

宮入先生は寄生虫学者として世界的にたいへん有名ですが、同時に日本の産業衛生の基礎をつくる多くの逸材を育てられました。まず九州大学医学部の卒業生(2期生)であった石原修先生を東京大学に送り労働衛生を専攻させ、南利治先生(のちに日本産業衛生協会2代目理事長)を鉱山衛生行政に送りだし、助教授の大平得三先生(のちに九州大学医学部2代目衛生学教授)を衛生課長として東洋紡に送りだしました。また、明治中期頃から三池炭鉱に在職し、炭坑衛生に熱心に取り組んでいた田代伊与治先生をはじめ、多くの炭鉱医をサポートされました。その他、

1901年(明治34年)、農商 務省に後藤新平衛生局長を 主査とする労働問題の調査 委員会が設置されたときに は、紡績女工たちの労働状 況を調査し、労働者の結核 予防対策活動に尽力される など、日本の産業医学の発 展に多大な貢献をされた学 者でした^[6]。





写真 1 宮入慶之助先生

筑後川流域の日本住血吸虫病 安全宣言記念 平成2(1990)年3月30日







幼 貝 成 貝 古い貝 (生息半年未満) (生息1年未満) (生息1年以上) 久留米産 ミヤイリガイ

久留米大学医学部寄生虫学講座

写真 2 宮入貝写真(久留米大学医学部・ 真核微生物学部門・原 樹 博士より)







写真4 宮入通り実際

ースピンオフー

日本で発見され、唯一根絶に成功した日本住血吸虫症 (Schistosoma japonicum)

宮入慶之助 教授が、鈴木稔 助教授とともに福岡県筑後川の近くで採取した貝が日本住血吸虫症の中間宿主であることをつきとめたのは1913年のことです。本年は、この発見から104年目になります。この新種の貝は宮入先生の名前にちなみ、宮入貝と名付けられました。我々が医学部の学生の頃、寄生虫学は主要科目の一つであり、宮入貝は必修医学用語でしたが、今では名前を知っている学生は少ないようです。しかし、世界を見渡すと、中国や東南アジアではいまだ多くの患者がおり、マラリアやフィラリアとともに世界三大寄生虫病の一つに数えられています。寄生虫感染症は決して根絶されたわけでなく、食生活や生活習慣の変化に伴い、輸入感染症も加わって再び表面化しつつあるのが現状です。

1978年以降、日本住血吸虫に新たに感染した人は見つかっておらず、1983年にノネズミに感染した例が見つかったものの、それ以降は動物にすら感染が確認されていません。そして1995年、「再流行する原因はほとんどない」と地方病終息宣言がなされました。

人の命を救うためとはいえ、絶滅させられた中間宿主の宮入貝には何の罪もありません。生物の保護が叫ばれる現在ですが、人間社会を守るため人為的に絶滅させられた生物として、宮入貝の供養をすべきであると思います「『」。

合掌。



写真 5 宮入貝供養碑

参考資料

- 1. 写真 1 https://ja.wikipedia.org/wiki/ 宮入慶之助、2016.
- 2. 写真 2 宮入貝、久留米大学医学部感染医学講座・真核微生物学部門・原 樹 博士より拝受。
- 3. 写真 3 宮入り通りの宮入先生の顕彰碑、加藤貴彦撮影.
- 4. 写真 4 宮入り通り、加藤貴彦撮影.
- 5. 宮入慶之助、P596、『日本近現代医学人名事典』泉孝英 医学 書院 2012.
- 6. 労働衛生の六拾年、P50-54、労働衛生の60年 一南先生を偲んで一、昭和37年、玉置喜房.
- 7. 写真 5 宮入貝供養碑、加藤貴彦撮影.

選挙報告

平成29年度から平成30年度 任期の役員選挙結果について

九州地方会選挙管理委員会 委員長 石竹 達也事務局長 森 晃爾

九州地方会役員選挙を、10月初め(地方会役員、代議員)および12月中旬(本部理事)に行いました。結果をご報告致します。(敬称略)

地方会会長 加藤貴彦

本 部 理 事 加藤貴彦、住徳松子、森 晃爾 地方会理事 15名

> 青木一雄、青柳 潔、石竹達也、市場正良、 大森久光、小田原 努、加藤貴彦、黒田嘉紀、 住徳松子、廣 尚典、保利 一、堀内正久、 堀江正知、明星敏彦、森 晃爾

代議員 54名

(福岡) 石竹達也、泉 博之、一瀬豊日、井上彰臣、 上野 晋、大神 明、太田雅規、岡﨑龍史、 織田 進、鹿毛美香、梶木繁之、門田美紀子、 河井一明、川波祥子、川本俊弘、柴戸美奈、 白石明子、住徳松子、立石清一郎、辻 眞弓、 中尾由美、中田光紀、永田頌史、永田智久、 中谷淳子、八谷百合子、日笠理恵、東 敏昭、 日野義之、廣 尚典、藤木通弘、藤代一也、 藤野善久、保利 一、堀江正知、松田晋哉、 真船浩介、明星敏彦、森 晃爾、森本泰夫、 山下珠美、大和 浩

(佐賀) 市場正良、彌冨美奈子

(長崎) 青柳 潔

(熊本) 大森久光、加藤貴彦、寶珠山 務

(大分) 垣内紀亮

(宮崎) 黒田嘉紀

(鹿児島) 小田原 努、堀内正久

(沖縄) 青木一雄

(海外) Yangho Kim



記

先月は3泊の東京出張があり、久しぶりに手荷物を機内に預けた。福岡空港ではスムーズだったが、羽田空港では手続きに時間がかかると予想し、早めに空港に到着した。ところが、手荷物を預けるカウンターがなく、手続きを待つ人の長い列もない。きょろきょろと見回すと、「BAGGAGE」の大きな文字の下に10数台の装置が並んでいた。それは「自動手荷物預け機」で、第2ターミナルには2016年4月から39台導入されていたらしい。4月から10回ほど羽田空港を利用していたが、自動手荷物預け機の存在に全く気付いていなかった。見ようとしないとそこに存在するものも見えないのだと痛感しながら、機械の指示に従い、無事に荷物を預けることができた。

平成28年はストレスチェック制度のスタート年だったが、開始前に危惧したような大きな問題もなく、無事に終えることができた。実施方法はWEB調査だし、組織分析結果は業者からすぐに送付されてくる。IT化されたストレスチェックの実施者としての仕事は、労基署への報告書作成くらいのものだった。

今回のストレスチェックで、今まで問題なかったのに初めて高ストレスと判定された社員が発生した。職場の雰囲気も良好で、業務上の大きなストレスもなさそうなので不思議に思い、周囲にアンテナを張っていると、1年ほど前に離婚しており、一人暮らしで生活が荒れ、離婚したことを職場にも友人にも隠している、という情報が入ってきた。本人の心情は想像することしかできないが、立ち直ることを信じで見守ることにした。

電子化され効率化されたストレスチェックでも高ストレス者は抽出できる。その高ストレス者に対し、面談や何気ない日常会話、職場での様子など色々な情報を総合してストレス要因を探りだし、支援することが産業看護職に必要なアプローチである。

手荷物自動預け機が導入されても、カウンターで荷物を 預ける人が少なからずいるという。相手の顔を見て人に託 すことで、安心感が得られるのだろう。パソコンの前に座 り、メールやネットを駆使して行う業務が年々増えている が、職場に出向き、社員の顔をみてコミュニケーションを 取ることの大切さを忘れてはならないと肝に銘じた。

(住德松子)



九州地方会ニュース「産衛九州।

発行 平成29年2月1日

編集正責任者:加藤 貴彦(熊本大学) 編集副責任者:市場 正良(佐賀大学)

編集委員:青木一雄(琉球大学)

青柳 潔(長崎大学) 石竹 達也(久留米大学)

黒田 嘉紀 (宮崎大学)

兼板 佳孝 (大分大学)

住徳 松子(アサヒビール㈱博多工場)

堀内 正久 (鹿児島大学) 大和 浩 (産業医科大学)

(五十音順)

(編集事務局連絡先)

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1 熊本大学大学院生命科学研究部 公衆衛生学分野(担当:井上)

TEL (096) 373-5112 FAX (096) 373-5113 E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp